

災害発生時行動チェックリスト

避難指示

区分	チェック項目	結果
避難行動	市町災害対策本部から指示があった避難場所に速やかに落ち着いて避難する。	
活動内容	市町災害対策本部から指示があった避難場所、避難経路および避難手段の状況を確認する。	
	児童生徒の人数を確認し、総括班へ報告する。	
	火気等の消化、電灯の消灯を確認し、窓等を閉めて施錠する。	
	児童生徒に状況を説明し、落ち着かせてから、市町災害対策本部が手配する車両で、指定された避難場所へ移動する。	
	児童生徒および教職員は、避難場所への移動中はマスク、帽子、上着を着用する。	
	避難所に着いたら、児童生徒の健康観察を行い、その結果を総括班に報告する。	
情報収集	テレビ・ラジオ等による情報に留意し、継続的な情報収集を行う。	
	県・市町ホームページ、防災行政無線、広報車、自治会、自主防災組織からの広報により、国・県・市町の対応状況、学校がとるべき対応を収集する。	
	収集した情報を学校災害対策本部長に伝達するとともに、教職員全員で共有する。	
家族等への連絡	避難完了後、事前に確認している連絡方法により、児童生徒の状況および引き渡しについて連絡する。	
引き渡し	市町災害対策本部の指示を確認し、児童生徒を保護者に引き渡す。	